

## 岡山市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和元年8月1日  
公正取引委員会事務総局  
近畿中国四国事務所中国支所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の運用や相談対応を行っているほか、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。中国支所管内では、今年度、岡山市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

### 記

1 日時 令和元年9月11日（水）10:00～16:25

2 場所 岡山国際交流センター（岡山市北区奉還町2丁目2番1号）

3 イベント（別紙2参照）

（1）独占禁止法、下請法、消費税転嫁対策特別措置法説明会（★）

（2）入札談合等関与行為防止法（官製談合防止法）研修会

（3）消費者セミナー（★）

（4）相談コーナー（独占禁止法、下請法及び消費税の転嫁拒否）（★）

（5）展示コーナー（パンフレット類の配布、下請法動画の上映等）（★）

※ 上記（★）のイベントは、どなたでも参加できます（参加料無料）。独占禁止法、下請法、消費税転嫁対策特別措置法説明会の定員は120名（先着申込み順）、消費者セミナーの定員は30名（先着申込み順）。

4 申込み

参加を御希望の方は、9月4日（水）までに電話（082-228-1501）にてお申し込みいただくか、別添の申込書に必要事項を御記入の上、ファクシミリにてお申し込みください。

また、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

（問い合わせ先）

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所中国支所 総務課 下宮・渡邊

FAX 082-223-3123

電話 082-228-1501（代表）